



枚方寝屋川消防組合消防本部 住宅用火災警報器の購入あっせん 事業に関する協定の締結

本消防組合の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均、大阪府平均と比較して低くなっています。また、設置義務化から10年が経過し、交換時期を迎える警報器が多くなることから、住宅用火災警報器の更なる普及・啓発の取組みが必要となります。

一方で、住宅用火災警報器を設置していない市民からは、「どこで買えばいいのかわからない」、「いくらで買えるのかを知りたい」、「取付けができない」などの声が多く、市民が住宅用火災警報器を設置するまでに生じるこのような疑問や障害を解消することが設置率向上につながると分析しております。

そこで本消防組合では、令和2年3月3日、大阪消防設備協同組合と「住宅用火災警報器の購入あっせん事業に関する協定」を締結し、住宅用火災警報器の購入、取付けをサポートする制度を開始しました。市民の皆様が安心して住宅用火災警報器を購入できる環境を整備し、住宅火災による死者の減少を目指します。



大阪狭山市消防本部 救急救命技術研修会を実施

大阪狭山市消防本部では、指導救命士が行う研修の一環として、救急救命技術研修会を開催しました。

昨年度実施した研修会の内容は、救急隊長の現場対応力の向上をはじめ、新任救急救命士のプロトコル理解度の確認、新任救急隊員の特定行為補助手技の向上などを目的に、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」と「低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」の2症例を想定付与しました。

出場隊員からは「これを機に他の想定等にも積極的に取り組みレベルアップを図りたい」などの前向きな意見を聞くことができました。

現在本市消防本部には3名の指導救命士を配置し、この研修会の他にも年間計画に基づき「症例検討会」「集中講義」「救急車同乗実習」「通信指令員教育」等多くの研修会を実施し、救急隊員のレベルアップに努めています。

今後もこのような実践的な研修会を継続して実施し、救急隊員をはじめ職員の資質向上を図りたいと思います。